

**長崎産養殖クロマグロ海外販路開拓業務委託
公募型プロポーザル募集要領**

1 業務名

長崎産養殖クロマグロ海外販路開拓業務委託

2 業務の概要

別添仕様書のとおり

3 プロポーザルの日程

日 程	内 容
令和7年5月23日(金)	公募開始
令和7年6月6日(金)	参加表明書提出期限
令和7年6月25日(水)	企画提案書提出期限
令和7年7月上旬頃	企画提案書審査、審査結果通知

4 企画提案書の作成及び提出

(1) 提出書類

別添企画提案書作成要領により作成した企画提案書

(2) 提出部数

企画提案書7部、見積書1部を提出すること。

(3) 提出方法

持参または郵送(書留)とする。なお、郵送の場合は、到着を確認すること。

持参の場合は、県の閉庁日を除く平日の午前9時から午後5時までの間に提出してください。

また、提出時のPDFデータも併せてメールにて提出してください。

(4) 提出期限

令和7年6月25日(水)午後5時(必着)

この期限までに必要書類のすべての提出がないものは、受け付けることができませんのでご注意ください。

(5) 提出先

〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3-1

長崎県 水産部 水産加工流通課 輸出振興担当

担当:末永

TEL:095-895-2873

E-mail:s06130@pref.nagasaki.lg.jp

(6) 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付けたときは、提出者に対して書類が到着したことを電話またはメールでお知らせします。

(7) 留意事項等

ア 企画提案書は1者1提案までとします。

- イ 企画提案書を受理した後の追加及び修正は認めません(長崎県が補正等を求める場合を除く)。
- ウ 厳格に審査するため、企画提案書及び関係書類には、会社名など提案者が特定される情報は記載しないでください。
- エ その他
- ・応募書類(企画提案書7部)は、まとめてA4ファイルに綴じて提出してください。
 - ・A4ファイルの表紙及び背表紙には提案事業タイトルと提案者の名称を記入してください。
- <記入例> 長崎産養殖クロマグロ海外販路開拓業務委託
株式会社〇〇

5 質疑及び回答

質疑がある場合は、指定様式にて電子メールで提出してください。なお、正確を期すため、電子メール送信後、電話により受信を確認してください。また、メールのタイトルは「長崎産養殖クロマグロ海外販路開拓業務委託質問書」としてください。

質疑と回答の内容は、原則としてプロポーザル参加者全員に回答します。

質問書の提出期限は、令和7年6月6日(金)午後5時までとします。

なお、説明会の開催は予定していません。

(メールアドレス)s06130@pref.nagasaki.lg.jp

6 審査

(1) 審査の方法

- ア (2)の審査基準に基づき、審査委員会による審査を行い、最優秀提案者と次点者を選定します。ただし、最高点の者が複数者いる場合は、「1.業務の方向性及び全体計画」及び「2.業務の内容」における点数が上位の者を最優秀提案者とします。なお、「1.業務の方向性及び全体計画」及び「2.業務の内容」の点数も同一であった場合には、審査委員合議のうえ、これを決定します。
- イ 審査は、プロポーザル参加資格を得た者で企画提案書を提出した者を対象としたプレゼンテーション審査により行います。プレゼンテーション審査の日時については、対象者に対し後日連絡します。
- ウ 最優秀提案者は特別の理由がないかぎり、契約交渉の相手方に決定します。

(2) 審査基準

審査項目	審査内容	配点
1. 業務の方向性及び全体計画	・事業の目的を理解し、受託者の持つ海外ネットワーク等の資源やノウハウを最大限に活用し、県産養殖クロマグロの継続輸出に向けて本事業で取り組むべき内容を明確にしているか。 ・過去の実績等エビデンスに基づき具体的な企画と数値目標、活動指標が設定されているか。	10
	・業務の目的を達成できる適切なスケジュールとなっているか。	5
2. 業務の内容	・ターゲット国・地域について、貿易動向、現地規制に加えて、現地ニーズ(バイヤー及び消費者の需要)を的確に捉え、提案者の強みを踏まえて選定しているか。	10
	・支援事業者(出品者)へのフィードバックまでPDCAで改善できる仕組みになっているか。	10
	・個別商談について、確実な成約につながる手法が提案されているか。	10
	・取組国における商流の構築と継続的な輸出に向けて、過去の実績や現地マーケット情報等具体的な事例に基づき、実現性の高い企画が提案されているか。	25
3. 実施体制・実行力	・提案品目・提案国への販路開拓に係る知識や経験、交渉力等を十分に有し、輸出実績は十分であるか。	10
	・過去に同種または類似の業務を実施した実績があるか。 ・実績がある場合は成果をあげられているか。	5
	・業務実施体制について、具体的かつ明確に記述されているか。 ・提案業務を確実に遂行するために、必要な経験等を有するスタッフの配置体制が確保されているか。	5
4. 提案金額	・価格点の算定式 満点(10点)×各提案者の提案金額のうち最低の額÷自社の提案金額(ただし、小数点以下を切り捨て)	10
合計		100点

注1) 審査項目1から3までの評価方法は、(優)A、B、C、D、E(劣)の5段階評価とし、評価に応じて審査項目ごとに評点を算出します。

(満点 = 90点、端数がある場合は、小数点以下第2位を四捨五入)

注2) 審査項目1から3までにおいて、以下に該当する場合は、その企画提案書は不採択

とします。

- ・全審査委員の評点の平均点が45点未満の場合
- ・審査内容ごとの評価において、全審査委員の半数以上が1項目でもE評価とした場合

評 価	評 点
A(たいへん優れている)	項目の配点 × 1.0
B(優れている)	項目の配点 × 0.8
C(普通)	項目の配点 × 0.6
D(やや劣っている)	項目の配点 × 0.4
E(劣っている)	項目の配点 × 0.2

(3) 審査結果

契約交渉の相手方が決定した後、審査結果は採択の如何に関わらず、全応募者に通知します。

(4) 審査対象からの除外(失格事由)

次のいずれかに該当した場合は、提案審査の対象から除外するとともに、別途、入札に準じて入札参加停止等の措置を講じることとします。

- ア 審査委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
- イ 他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行うこと。
- ウ 事業者選定終了までの間に、他の応募提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示すること。
- エ 応募提案書類に虚偽の記載を行うこと。
- オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

7 契約手続

- (1) 委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではありません。選定後には、最優秀提案者と長崎県は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整(以下、「交渉」という。)を行います。この際、内容・金額について変更が生じる場合があります。
- (2) 交渉が調ったときには、長崎県財務規則(昭和39年長崎県規則第23号)に定める随意契約の手続きに進みます。交渉が調わず、契約の見込みがない場合は、審査の結果次点とされた者が、改めて長崎県と交渉を行うこととなります。
- (3) 契約金額の支払いについては、精算払いとします。
- (4) 交渉の相手方が、交渉の相手方として決定した日から契約締結の日までの間において、本件への参加資格を失った場合は、契約を締結しません。

8 提出書類の取扱

- (1) 提出された書類は返却しません。
- (2) 提出された書類は、必要に応じ複写します(長崎県及び審査委員会での使用に限る。)
- (3) 契約者以外の企画提案の内容について、提案者の承諾なしに利用することはありませ

ん。

9 問い合わせ先

長崎県 水産部 水産加工流通課 輸出振興担当

担当:末永

TEL:095-895-2873

E-mail:s06130@pref.nagasaki.lg.jp

10 その他

- (1)参加表明書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届(任意様式)を提出してください。辞退することによって、今後の長崎県との契約等について不利益な取扱いをするものではありません。
- (2)企画提案書の作成経費等、本プロポーザルへの参加に要するすべての費用は、提案者の負担とします。
- (3)6(4)に加え、次の各号に該当した場合、提案者は失格になる場合があります。
 - ア 提出書類に不備があった場合、または指示した事項に違反した場合
 - イ 審査委員、長崎県職員または本プロポーザル関係者に対して、本プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合
- (4)本業務の実施にあたっては、長崎県と十分な調整を行うこととします。
- (5)仕様書は、審査の結果選定された最優秀提案者と長崎県が別途協議・調整のうえ、変更することができます。
- (6)本事業を円滑に遂行するため、長崎県は受注者に対して、業務の進捗状況について報告を求めることができます。
- (7)この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、またはこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて別途定めるものとします。
- (8)本委託業務により生まれた著作権等の知的財産の二次利用については、長崎県との協議に応じることとします。